

別紙 2

オンラインによる埼玉県保育士等キャリアアップ研修の実施要件 (指定研修実施機関)

指定研修実施機関は、オンラインによる研修を実施するにあたり、次に掲げる要件を満たすこと。

- (1) 双方向かつリアルタイムでやりとりが可能なWEB会議システム等により実施すること。
- (2) 以下の要件を満たす者を受講対象とすること。
 - ア 自宅又は勤務先等において安定した通信環境があること。
 - イ WEBカメラ及びマイクの使用が可能であること。
- (3) 研修の1週間前までに、受講者に対して通信環境の確認、WEB会議システム等の接続・操作テスト及びWEBカメラを用いた顔認証等による本人確認を実施すること。
- (4) 研修の2週間前までに、受講者に対して資料一式(テキスト、講義資料、受講票、説明書等)を送付すること。
- (5) 研修中においては、WEBカメラを用いた顔認証等により本人確認を行うとともに、常に受講者の研修受講状況を確認し、不正受講がないよう対策を講じること。
- (6) 受講者側のネットワークトラブルや操作方法への疑義等に対応するためのサポート体制を整えること。
- (7) 受講者から講師に対する質疑応答の時間を設けること。